

令和2年4月8日

保護者の皆様

伊勢市立明野小学校
校長 岡村 昭

警報発令時の児童の登下校について

自然災害が予想される緊急時において、本校では児童の安全確保を第一に考え、次のように対応しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、このことについては小俣小学校、小俣中学校とも連携を図っていますので、ご了承をお願いします。

1 始業前に暴風警報が発令されている場合

(1) 発令地域 三重県南部地方、伊勢志摩地方

(2) 判断時刻、発令状況及び児童の行動

時刻	暴風警報の状態	児童の行動
午前7時	発令中	自宅で待機する。
午前7時すぎ ～ 午前9時	解除した場合	・ 解除時刻から2時間後に授業を始めるので、安全を確認して登校する。 ・ 給食を実施する。
午前9時すぎ ～ 午前11時	解除した場合	・ 昼食を済ませて午後1時を目安に登校する(給食はない)。 ・ 各通学団の集合時刻は、12時30分とします。
午前11時	発令中	学校は休校となり、児童は自宅にいる。

※ 通学団での登校を基本とします。以上を基本的な対応とします。

(3) 留意してほしいこと

- ① 警報解除後に登校する場合、通学路、橋の浸水等の状況により危険が予想されるときは、自宅で待機してください。その際、学校への連絡をお願いします。
- ② 警報解除時の授業開始は、解除時刻から2時間後になるので急いで登校する必要はありません。十分安全を確かめてください。
- ③ 休校の場合は、外出せずに自宅で待機してください。

2 登校後(始業後)に暴風警報が発令された場合

- (1) 原則として、直ちに授業を中止し、できるだけ早く保護者と連絡を取り、児童の引き渡しを行います。
- (2) 但し、台風の中心位置、進行方向、速度、発令時の気象状況、通学路の状況等から安全に帰宅させることが難しいと判断される場合は、学校で一待機させ、保護者と緊密な連絡を取って措置します。

3 大雨、洪水警報等が発令されている場合

通学路の冠水などによって登校するのが危険と判断される場合は自宅で待機させるとともに、学校に連絡を取ってください。安全な状況になってから登校させてください。

4 その他

- ・ 前述の他に緊急時メール(すぐメール)で連絡することがあります。
- ・ 学校への問い合わせは通信網を混乱させますので、ご遠慮下さい。

見やすいところに掲示しておいてください。